## 平成21年度政策評価書(事後評価)要旨

政策分野 1

(評価実施時期:平成22年8月)

担当部局名: 大臣官房市民活動促進課

政策名	市民活動の促進 【実績評価方式】			根拠となる法令等(2つまで) 特定非営利活動促進法		
政策概要	特定非営利活動法人は、すことを期待されており					
施策名	①市民活動の促進					
	【総合的評価】 特定非営利活動法人はた、質の向上のためにはて、各法人について広範さらに、内閣府におい高い評価を得ている。 <b>〈施策評価結果一覧</b> 0	、市民の目にそ に情報提供を行 てNPOと行政との	の活動を晒すこ ってきた。	とが必要であり	、NPOホームページ	におい
評価結果	(必要性) 公共サービスの提供主めた多様な担い手が、多な政策課題の一つとして人である。同法人は、「ことが期待されており、	様な分野で参加 注目されている 新しい公共」の	する、いわゆる 。この「新しい  担い手の一つと	「新しい公共」 公共」の担い手 して、今後もま	の考え方がこれから の一つが特定非営系 すます重要な役割を	の重要別活動法と果たす
	(有効性) 申請の受理から認証・たと考えられる。NPOホーていることで、認証・監また、NPOと行政との更支援事業」の優良事例にを行う意欲を高めること(効率性) 特定非営利活動法人の	- ムページの運月 督を行う際の広 重携・協働の推議 ついて、想定以 に結びついた。	用においては、注 範な情報提供に 進を目的として行 上の肯定的な評	去人の事業報告書 有効に働いてい テった「官民パー 価が得られたこ	書等の情報を速やかると考えられる。 - トナーシップ確立 とで、関係者の新た	に掲載しのためのな取組
	めの事業報告書等の電子 図った。 また、「官民パートナ 請負額の精査を行い、経 見直し、効率的な実施に	化作業等につい ーシップ確立の 費削減に努めた	ては、引き続き ための支援事業	、一般競争を行	い、業務の効率的なっては、事業内容に	実施を 基づき
反映の 方向性	今後も法人数の増加が め、体制の整備を図る。 させないよう、ホームペ また、財政基盤への不 調査会市民公益税制PT「 管庁の立場から総務省・ <b>〈反映の方向性一</b> 覧	IT利用による情 ージの利便性等 安の声が多いこ 中間報告書」の 財務省等と共に	報提供に関して を考慮し、情報 とを受けて、法 内容の平成23年	は、NPOホーム〜 提供の円滑化に 人を巡る税制の 度税制改正にお	ページのアクセス件 努めることとする。 あり方を見直すべく	数を減少 、税制
	く 反映の 方向性一員 「引き続き推進 ①		改善・見直し	抜本的見直し	平成23年度に新設	